

市長の施政方針を聞いて



阿部 樹範

市長 一般的な道の駅は、何もない所に建設されています。阿蘇駅周辺には既存の店もあり、物産館の計画はありません。

阿部 内牧公園整備事業は、9月議会で4000万円が議決されたが、本議会で半額に減額され、2000万円は繰越明許となっている。このようなことも想定し、反対した経緯があるが、どう考えているのか。

企画振興課長 今後は十分議論しながら進めます。

阿部 旧内牧支所解体については、地元より文化的・建築的価値を調べて解体に臨んで欲しいとの要望が上がっていたが、専門家には調べても良かったのか。大正11年の建物であり、調査は必要と思うが、専門家の調べはしていません。



解体中の旧内牧支所

阿蘇市内の小中学校の現状は



市原 正次

市原 以前、荒れた中学校があったが、その後はどうなったか。

日吉教育長 数年前に警察に補導されたということがありました。その後、そういうことが起こらないように、更に力を入れて指導をしており、今のところ問題はありません。

市原 新聞・テレビ等で、携帯電話話によるいじめがあると聞いたが、市内の小中学校では、携帯電話がどのくらい普及しているのか。

岩下教育部長 現在、小中学校では、携帯電話の学校への持ち込みを禁止しています。ただし、小学生では、登下校の安全確保、また児童の病气、障害のある方などについては、所持させているケースがあります。

市原 いじめと関連するが、現在、小中学校で不登校の生徒がいるのか。

教育部長 います。

市原 不登校はなかなか難しい問題であるが、本人、家族、学校、先生との関係、いろいろあると思う。今どのように対処しているのか。



小学校の授業風景

教育部長 学校では、先生方の家庭訪問だとか、家庭との連携強化、カウンセリングの取り組み等の手立てをさせていただいています。特に19年度は、ホースセラピー事業（馬に癒され、人を癒せる人になる事業）に取り組み、これに参加を呼びかけて、子ども達の不登校解消に大きな成果が表れています。そして、保護者の方と相談しながら、心のケアに取り組んでいます。

阿部 20年度はインフォメーションカーを導入することだが。

吉良商工観光課長 各種イベントや観光地に出向き、車内のパソコンからインターネットを利用して、情報サービスや観光案内をするように計画しています。

阿部 納税組合の見直しを検討しているとのことだが。

城税務課長 納期内自主納税を前提とした口座振替の普及を図る必要があると考えています。また、20年度より後期高齢者医療制度が開始されることから、今後のあり方について検討しているところです。

阿部 阿蘇駅前開発については、今後3年間で2億5000万円の事業計画があると説明を受けたが、市の持ち出し額はいくらか。物産館は造るのか。

渡辺企画振興課長 市の持ち出し額は半分です。詳細については6月議会で説明させていただきたいと思っています。

大蘇ダム慎重な対応を望む

藏原 博敏



藏原 ダム建設の着手以来、30年を超える工期によって、当初想定されていた

受益農家（面積）は極端に減少し、その分ダムの運営費は、市が負担しなければならぬ。受益農家の減少は、過去3回の計画変更で工期が長期化したことが大きな要因と思う。市あげて節約に努めている折、ダム事業を進めてこられた農政局に負担の減免、軽減といった要請はできないものか。

渡邊経済部長 最終計画で206ha

あった受益面積も現在では、すぐ利用したいという方々は10・7haに減少しています。旧波野村時代、未活用農地への水の安定的な利用供給が図れない時は、行政が代わって負担するという事になっています。負担金の軽減については、国への要請はできますが、難しい状況だと思います。

藏原 先日開かれた関係会議の中で、

ダムの湛水試験は継続するが、平成20年度から、ダム貯流水の一部供給を行いたいと説明があった。ダムの機能の問題、運営費の問題等がある中での供用開始は、



大蘇ダム現地事務所（産山村）

諸問題のなし崩しにつながり、不必要な混乱を招く恐れがあると思うが。

市長 先般、農水省から説明はありましたが、現時点での給水には懸念を抱いています。完成しているわけではないので、後々大変な負担が生じないよう慎重に対処したい。

経済部長 一部供用は、大分県側のみで、熊本県側は関連施設の整備中であり、供用できる状況ではありません。諸問題については、関係自治体と調整、協議を図り解決を目指したいと思っています。

他に「子育て支援に伴い遊具施設の充実を」について質問がありました。

議会よろずツメ知識

～議会だよりができるまで～

今回のマメ知識は、普段あまり知られていない議会だよりの製作過程についてご紹介したいと思います。

まずは、議会だよりのつくっている人についてです。

発行主体は議会となっておりますが、26名の議員全員で取材・執筆・編集等の作業するのは非効率なもので、実際の作業には、その中から選ばれた8名があたります。

その8名は市の議会条例にもとづき、市議会広報特別委員会を組織し、作業を進めていきます。

次に発行に至るまでの時間的な流れです。

議会だよりは年4回の市議会定例会の後にその都度発行されます。まず始めに、議会終了後、原稿のもととなる議会録音テープの文書化を行います。

文書化はテレワークセンターに発注しており、2週間ほどかかります。

その文書のうち、一般質問に関しては、質問した議員本人に短く要約してもらっています。これにも4～5日間はかかります。

その提出を待って初めて実質的な編集作業に入れる訳ですが、この時点で既に議会終了から3週間ほど経過して

います。

その後広報委員会で、議会だよりに載せる写真を撮ったり、原稿を作成したり、議員が要約した文書を添削したりして編集を進めていきます。この工程に10日間ほどかかります。

それが終わると、いよいよ印刷所との打ち合わせです。文書と写真のページ内のおおまかな配置を伝えて仮印刷をお願いします。仮印刷が上がってくると、広報委員全員で校正をし、再度の仮印刷に出します。

その後、同様に2回の子エックを経ていよいよ本印刷となります。この校正過程にも日数を要し、10日間ほどかかります。

これらの工程を重ね、本印刷・納品から、区長回覧で皆様のお宅に届くまでには、さらに2週間ほどかかっているのが現状であります。

このような過程を経るため、発行までに相当の期間を要することから、記事の中にはやや時機が遅れるものもあるかと思っています。その点は今後の課題として、議会だより発行の迅速化に努めてまいります。

以上、長々と述べてきましたが、今後も市民に身近な、読みやすい紙面づくりに努めてまいりますので、より一層のご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。